FUKUOKA UNIVERSITY OF EDUCATION

Financial Report 2011

財務レポート 2011

平成22事業年度 平成22年4月1日～平成23年3月31日

国立大学法人 福岡教育大学
Fukuoka University of Education

目　次
Contents

挨拶…… 3
Message from the Executive Director and Vice-President

Ⅰ 財務レポートについて …… 5
An explanation of financial report

Ⅱ 本学の財政基盤の概要 …… 6
A summary of finance bases

Ⅲ 財務諸表の概要 …… 10
A summary of financial analysis

貸借対照表の概要 …… 10
A summary of balance sheet

損益計算書の概要 …… 12
A summary of profit and loss statement income statement

キャッシュ・フロー計算書の概要 …… 14
A summary of cash flow

国立大学法人等業務実施コスト計算書の概要 …… 16
A summary of business cost to national university corporation

利益の処分に関する書類（案）の概要 …… 18
A summary of disposal a profit

決算報告書の概要 …… 19
A summary of a report on account

国立大学法人会計の特徴 …… 20
A feature of an account to national university corporation

財務諸表の関連図 …… 21
A diagram of financial analysis

Ⅳ 財務指標の分析 …… 22
An index for financial analysis

FUKUOKA
UNIVERSITY OF
EDUCATION

Financial Report 2011

挨拶
Message from the Executive Director and Vice-President

理事・副学長（総務・企画・財務担当）
Executive Director and Vice-President of General Affairs, Planning and Finance
平　田　哲　史　Tetsushi Hirata

福岡教育大学の教育研究活動に対し、日頃より温かいご理解とご支援を賜り、深く感謝申し上げます。

本学は、平成 16 年（2004 年）４月の法人化以降、今回で７回目の決算を迎えることになりました。また、平成 22 年度は第２期中期目標・中期計画期間の初年度に当たり、現在もこの目標・計画に沿って大学運営を進めているところです。

国立大学法人は、法人化以降、大学運営における自主性･自立性が高まった一方で、国民や社会に支えられる大学として、一層の説明責任を果たしていくことが重要となっています。

本学では、財政状況を国民の皆様に分かりやすくご紹介させていただくため、昨年度から財務レポートを作成しており、平成 22 事業年度財務諸表に基づき作成される本レポートは２巻目の刊行となります。

前巻より一層のわかりやすさを心がけて作成したつもりではありますが、本学を支えてくださる皆様の理解の一助となれば幸いです。

今後とも本学へのご支援をよろしくお願いいたします。

平成 24 年 1 月

〈赤間キャンパス上空から撮影〉

Ⅰ 財務レポートについて

An explanation of financial report

国立大学法人の公表する財務諸表※等は企業会計原則及び独立行政法人会計基準に準じた「国立大学法人会計基準」という特有の会計基準に基づき、作成しています。しかし、教育研究活動を業務とする特性上、いくつかの点で利潤の追求を目的とする一般の企業とは異なる会計処理を行っています。

そこで本学では納税者でもある国民の皆様に対する情報開示及び説明責任の一つとして、本学の財務の現状と具体的な取組等を分かりやすく記載した財務レポートを発行いたしました。

本財務レポートが地域や社会の皆様と本学の相互理解に役立つことを期待しております。

イメージ図

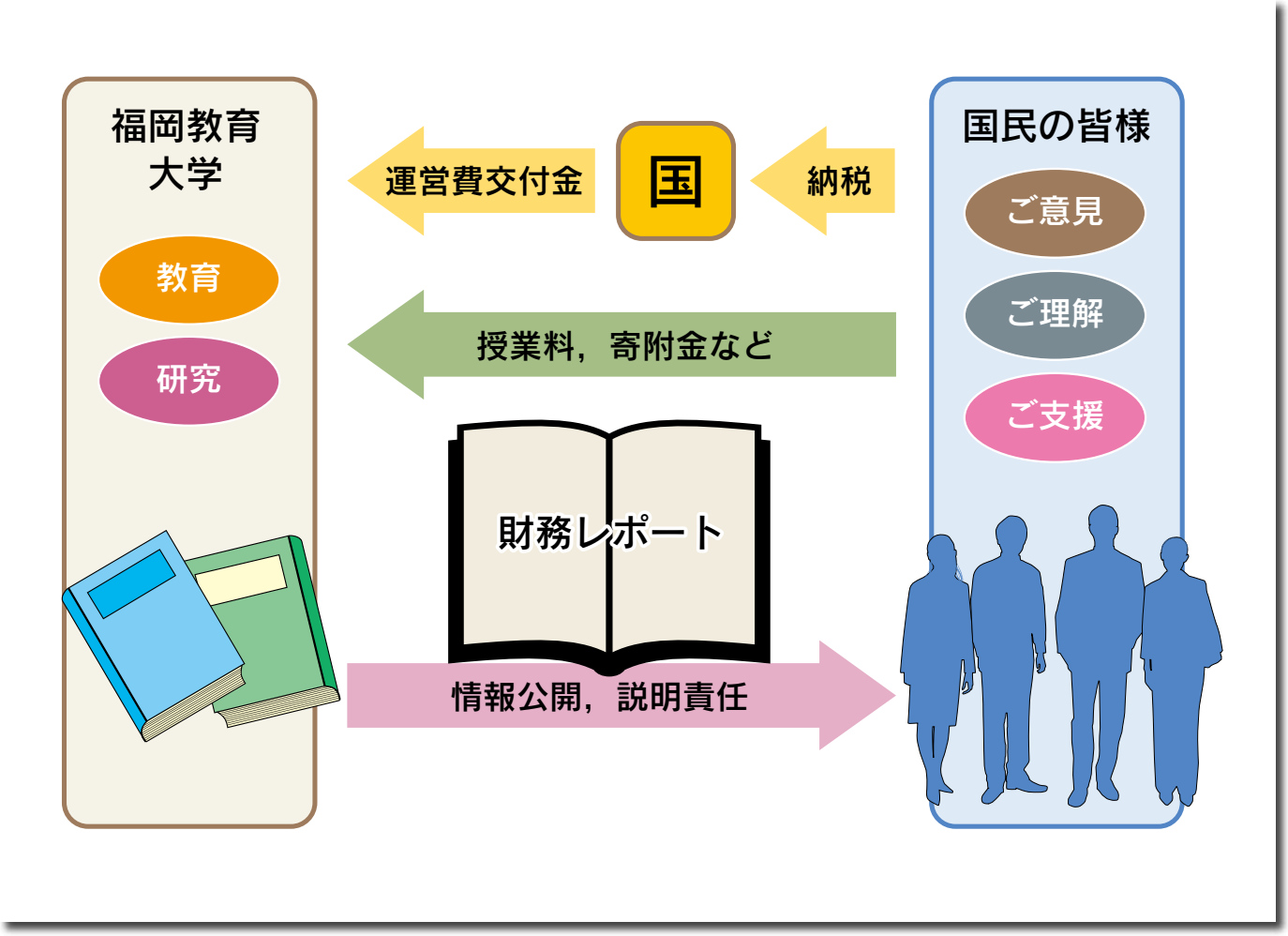

※財務諸表
- ○ 貸借対照表
- ○ 損益計算書
- ○ キャッシュ・フロー計算書
- ○ 利益の処分又は損失の処理に関する書類
- ○ 国立大学法人等業務実施コスト計算書
- ○ 附属明細書

Ⅱ 本学の財政基盤の概要

A summary of finance bases

本学の運営を支える財政基盤は、大きく分けて３つに分かれます。

運営費交付金は、国から毎年交付される財源措置であり、本学の最も大きな部分を占めています。また、自己収入としては、学生の皆様からいただく学生納付金（授業料･入学料･検定料）国や企業、又は皆様から受け入れるものとして、寄附金、補助金、受託研究等による外部資金収入なども重要な財源となっています。

▌国からの収入

運営費交付金

運営費交付金は、国立大学法人の事業運営上必要な支出を賄うために、国から支給される財源措置です。

運営費交付金は、渡し切りの交付金なので、使途は限定されず、各大学の裁量でのその配分・執行を行うことができます。

しかし、運営費交付金の基礎部分は、効率化係数等により、毎年１％ずつ削減されており、大学運営はますます厳しいものとなっています。（平成 22 年度対前年度約 ▲1,900 万円：基礎部分）

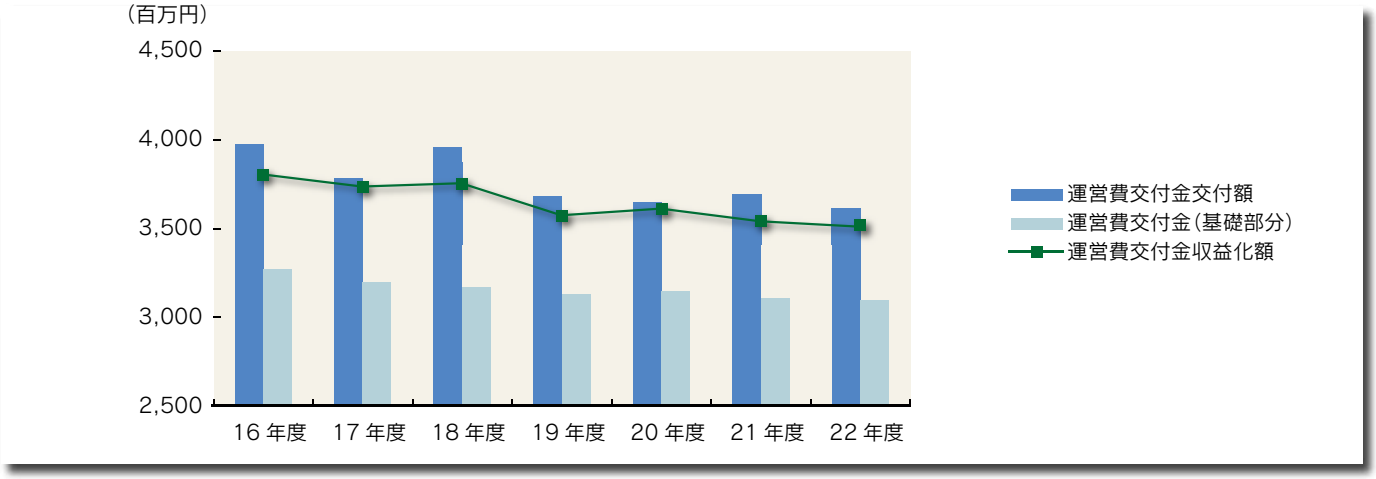

（単位：百万円）

区　分	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
運営費交付金交付額	3,971	3,784	3,960	3,679	3,645	3,691	3,613
（交付額基礎部分）	3,270	3,202	3,171	3,132	3,145	3,116	3,097
運営費交付金収益化額	3,797	3,730	3,750	3,568	3,607	3,531	3,515

特別経費の獲得状況

特別経費は、運営費交付金において、国立大学法人における教育研究活動のうち、各大学の役割を踏まえ、教育研究基盤の整備や教育研究事業の推進などで、各大学の取り組みへのために措置されるもので、各大学が独自に要求するものです。

基礎的な運営費交付金が削減される中、本学においても，複数のプロジェクト経費や、教育研究設備を獲得することができました。大学として基盤的設備を整備するとともに、教育大学として特色のある取り組みを行うための重要な財源となります。

- ○ 「生きる力」につながる「ものづくり力の育成」と「生活の自立」をめざした教育と教育実践の開発
- ○ 「粒子」の視点で観る物質観の育成を目的とした理科教育推進
- ○ 学生の教育力向上のためのボランティア活動支援システムの充実及び機能の発展
- ○ 教員養成系大学における障害者支援力の養成及び向上
- ○ 若年層教員キャリアモチベーション支援システム開発事業
- ○ 教師のためのメンタルヘルス支援システムの確立

施設費

施設費は、国立大学法人の施設整備のために、国から交付される「施設整備費補助金」と独立行政法人財務・経営センターから交付される「施設費交付金」となります。運営費交付金が使途の特定されない財源であるのに対して、施設費は、長期利用可能な固定資産に支出対象が限定される財源となります。

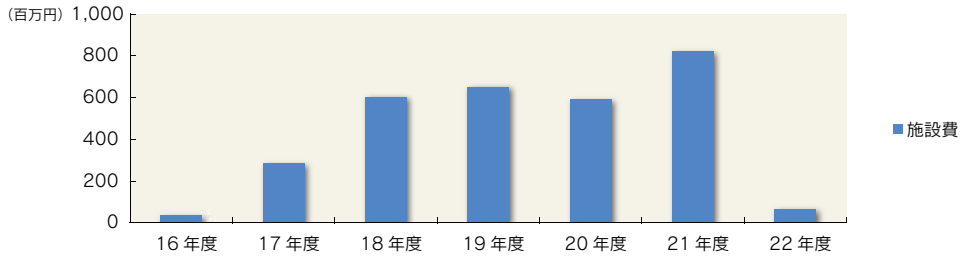

（単位：百万円）

区　分	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
施設整備費補助金 国立大学財務・経営センター施設費交付事業費	35	284	603	653	594	824	67

自己収入

学生納付金（授業料収入、入学料収入、検定料収入）

本学の自己収入は、授業料収入、入学料収入、検定料収入が中心となっています。
国立大学の授業料や入学料の額は、国が省令で定めた標準額の 120%を上限に各大学が定めることができることとなります。
本学の場合は、基本的標準額と同額としています。
授業料も在学数に応じて若干変動しますが、毎年、受験生及び入学生を確保しており、これらの収入は安定していると言えます。

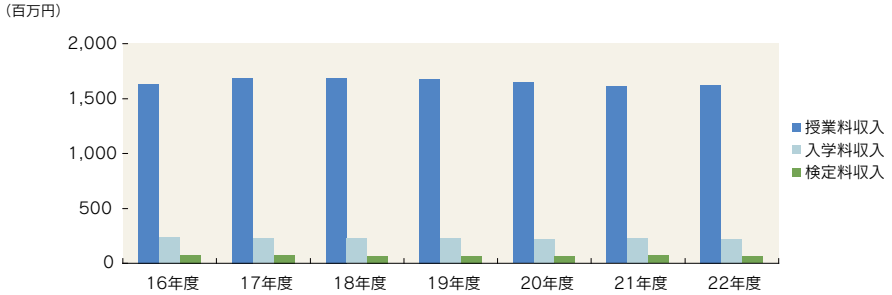

（単位：百万円）

区　分	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
授業料収入	1,630	1,687	1,688	1,680	1,644	1,611	1,622
入学料収入	241	227	225	229	223	228	223
検定料	73	73	67	66	61	70	64

（参考）国立大学法人の授業料等の標準額

区　分	授業料	入学料
学部・大学院	535,800	282,000
専攻科	273,900	58,400
幼稚園	73,200	31,300

外部資金

寄附金

法人化した平成 16 年度の受入分については、国から承継した部分を含んでいますので、通常の年度と比較して多額となっています。

平成 19 年度は、グランド整備及び学生寮整備のために大型の寄附をいただいたことにより、単年度として大幅に増加しています。今後とも寄附へのご理解を得る努力を行います。

※寄附金をいただいた際は、寄附を特定の業務の支出に充てる責務を負うと考えられます。そのため、寄附金の受入時には「寄附金債務」として計上し、その使途に充てるための費用が発生した場合に「寄附金収益」に振り替えることとなります。従って、受入額と収益額は必ずしも一致しない場合があります。

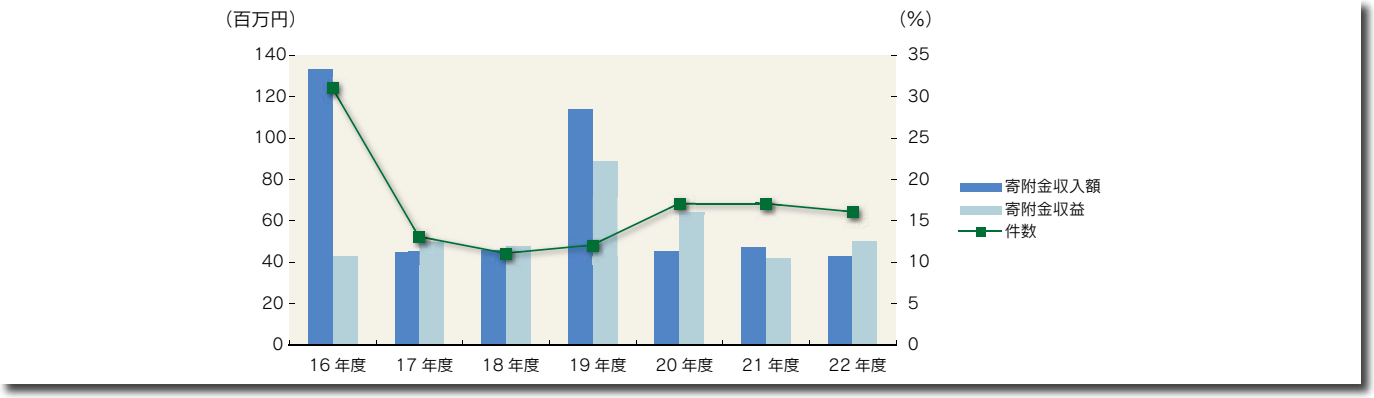

（単位：百万円，件）

区分	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
寄附金収入	133	45	46	114	45	47	43
寄附金収益額	43	50	48	89	64	42	50
件数	31	13	11	12	17	17	16

補助金（施設整備費補助金、科学研究費補助金を除く）

補助金とは、国立大学法人が行う業務のうち、特定の事務事業を行うために国又は地方公共団体等から交付される収入財源をいいます。

平成 22 年度は、教育・学習効果測定システム、免許状更新講習に係る補助金が交付されました。

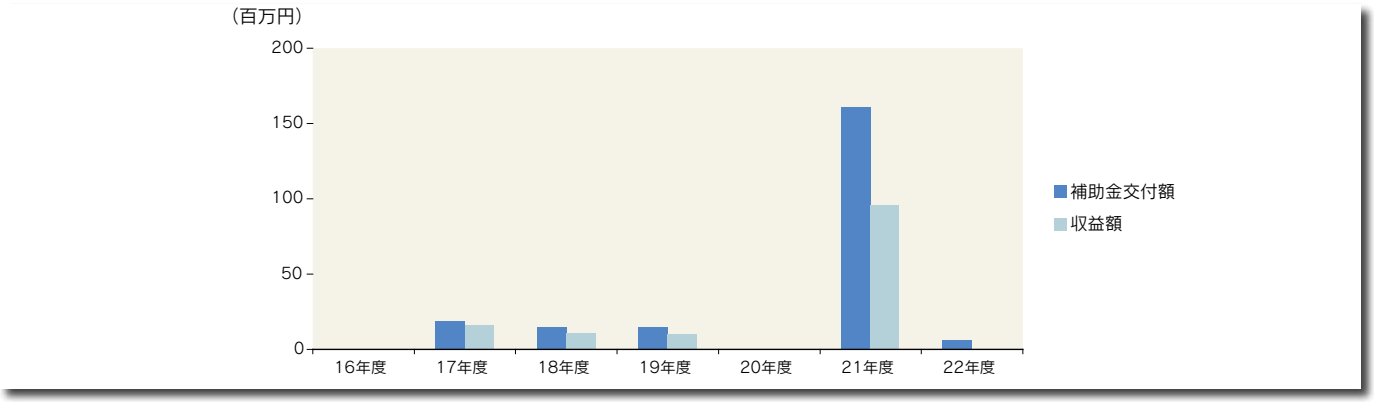

（単位：百万円）

区　分	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
補助金交付額	0	19	15	15	0	161	6
補助金収益額	0	16	11	10	0	96	0

受託研究・共同研究・受託事業

受託研究（事業）は、本学が学外からの委託を受けて行う研究（事業）で、これに要する経費を委託者が負担するものです。本学では、国やその関連法人、地域の自治体との受託事業が多くを占めていますが、それ以外の受託研究も獲得に努めています。

平成 22 年度は、SEL 学習プログラム開発に係る研究費等が交付されました。

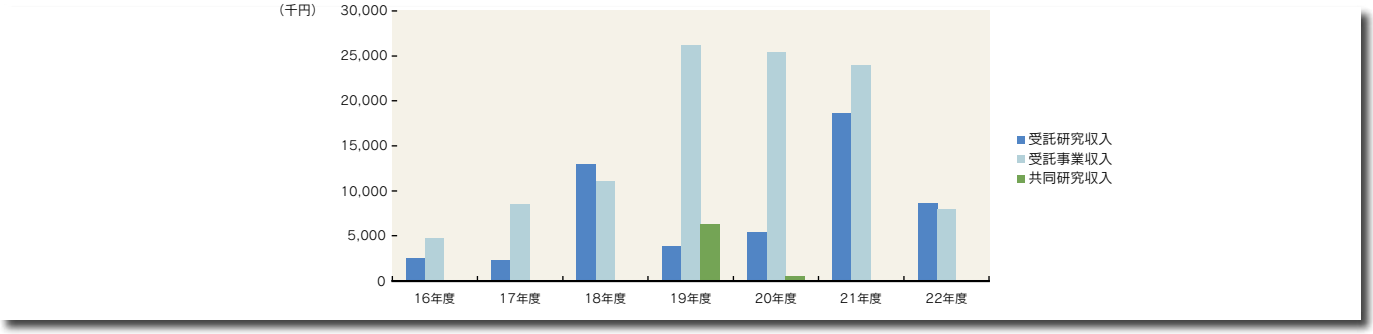

（単位：千円）

区　分	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
受託研究	2,543	2,316	12,969	5,217	4,072	18,634	8,645
共同研究	0	0	0	6,284	550	0	0
受託事業	4,747	8,510	11,090	26,091	25,364	23,955	7,915
計	7,290	10,826	24,059	37,592	29,986	42,589	16,560

科学研究費補助金

科学研究費補助金は、我が国の学術を振興するため、国内の大学などの研究機関に所属する研究者が個人またはグループで行なう研究において、人文・社会科学から自然科学まであらゆる分野で、独創的・先駆的な研究を発展させることを目的とする研究助成費です。

本学の申請率、採択率は、他大学に比べてもまだ低い水準であり、その獲得に向けて大学全体の課題として取り組んでいるところです。

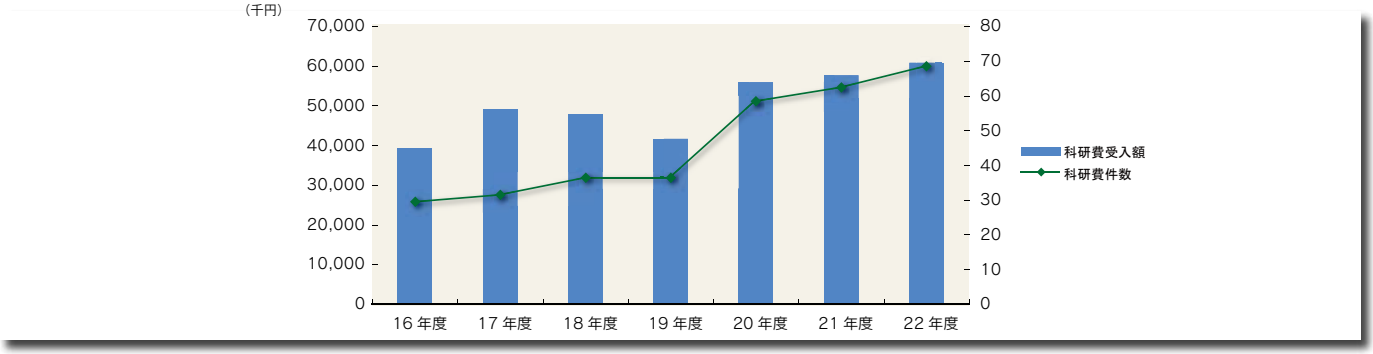

（単位：千円）

区　分	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
件数	29	31	36	36	58	62	68
金額　（千円）	39,250	49,300	47,970	40,710	55,926	57,651	60,852

■科学研究費補助金受入状況（平成 22 年度）

（単位：千円）

研究種目	件数	当期受入（直接経費）	当期受入（間接経費）	当期受入額計
基盤研究（A）	2	1,150	345	1,495
基盤研究（B）	13	5,920	1,776	7,696
基盤研究（C）	28	17,012	5,103	22,115
挑戦的萌芽研究	2	1,600		1,600
若手研究（A）	1	1,800	540	2,340
若手研究（B）	15	13,882	4,164	18,046
若手研究（スタートアップ）	4	4,060	1,218	5,278
奨励研究	2	780		780
研究成果公開促進費	1	1,500		1,500
計	68	47,704	13,147	60,852

Ⅲ 財務諸表の概要
A summary of financial analysis

貸借対照表の概要

貸借対照表は、決算日（3月 31 日）における全ての資産、負債及び純資産を記載することにより、財政状態を明らかにすることを目的としています。

資産は、現在または将来において、教育・研究を行い又は収益を獲得する資源であり、土地、建物、現金預金等が該当します。負債は、将来、他人に対して一定の資産及び役務を提供しなければならない義務であり、未払金等が該当します。純資産は、国からの出資額及び国立大学法人等自体が獲得した元本の増加部分の合計であり、資本剰余金等が該当します。

（単位：百万円）

科　目	21 年度	22 年度	増△減
資産の部			
Ⅰ 固定資産			
土地	24,064	24,063	△ 1
建物	3,308	3,156	△ 152
構築物	655	656	1
機械装置	9	8	△ 1
工具器具備品	260	469	209
図書	1,664	1,689	25
その他	21	17	△ 4
固定資産　計	29,983	**30,061**	77
Ⅱ 流動資産			
現金及び預金	1,415	775	△ 639
未収学生納付金収入	18	19	1
その他	15	15	0
流動資産　計	1,448	810	△ 638
資産合計	**31,432**	**30,871**	**△ 560**

科　目	21 年度	22 年度	増△減
負債の部			
Ⅰ 固定負債			
資産見返負債	2,200	2,246	46
長期未払金	12	198	186
固定負債　計	2,213	2,445	232
Ⅱ 流動負債			
運営費交付金債務	-	4	4
寄附金債務	104	104	0
預り金	70	74	4
未払金	1,198	710	△ 488
その他	34	32	△ 2
流動負債　計	1,408	**926**	△ 482
純資産の部			
Ⅰ 資本金	25,725	25,725	0
Ⅱ 資本剰余金	1,778	1,620	△ 157
Ⅲ 利益剰余金	306	153	△ 152
（当期未処分利益）	(295)	(142)	△ 152
純資産　計	27,810	**27,500**	△ 310
負債・純資産合計	**31,432**	**30,871**	**△ 560**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しているため、合計は一致しません。

資産の部

（主な増加要因）教育研究用電子計算機システムのファイナンスリース等により、工具器具備品が 209 百万円増加しました。

（主な減少要因）平成 21 年度に各附属学校の改修等、固定資産の取得に伴う減価償却費相当額により、建物が 152 百万円減少しました。
また、教職員の人件費支出、固定資産の取得による支出等により、現金及び預金が 639 百万円減少しました。

負債の部

（主な増加要因）学内補正予算・学長裁量経費で行った工事に伴う構築物の整備により、資産見返負債が 46 百万円増加しました。
また、教育研究用電子計算機システムのリースに伴い、長期未払金が 186 百万円増加しています。

※資産見返負債…運営費交付金、寄附金等で償却資産を取得した場合に計上される国立大学法人会計に特徴的な負債の勘定科目です。

（主な減少要因）３月完了工事未払額の減少に伴い、未払金が 488 百万円減少しています。

純資産の部

（主な減少要因）平成 21 年度は、施設費、目的積立金財源で、建物や構築物等を取得しましたので、その関係で損益外減価償却費が増加したことにより、資本剰余金が 157 百万円減少しました。
また、平成 21 年度は第１期中期目標期間の最終年度で、運営費交付金のを収益化したために当期未処分利益が通常より増加しました。平成 22 年度は、通常の収支差による計算により、152 百万円減少しました。

貸借対照表の推移

資産の部の推移

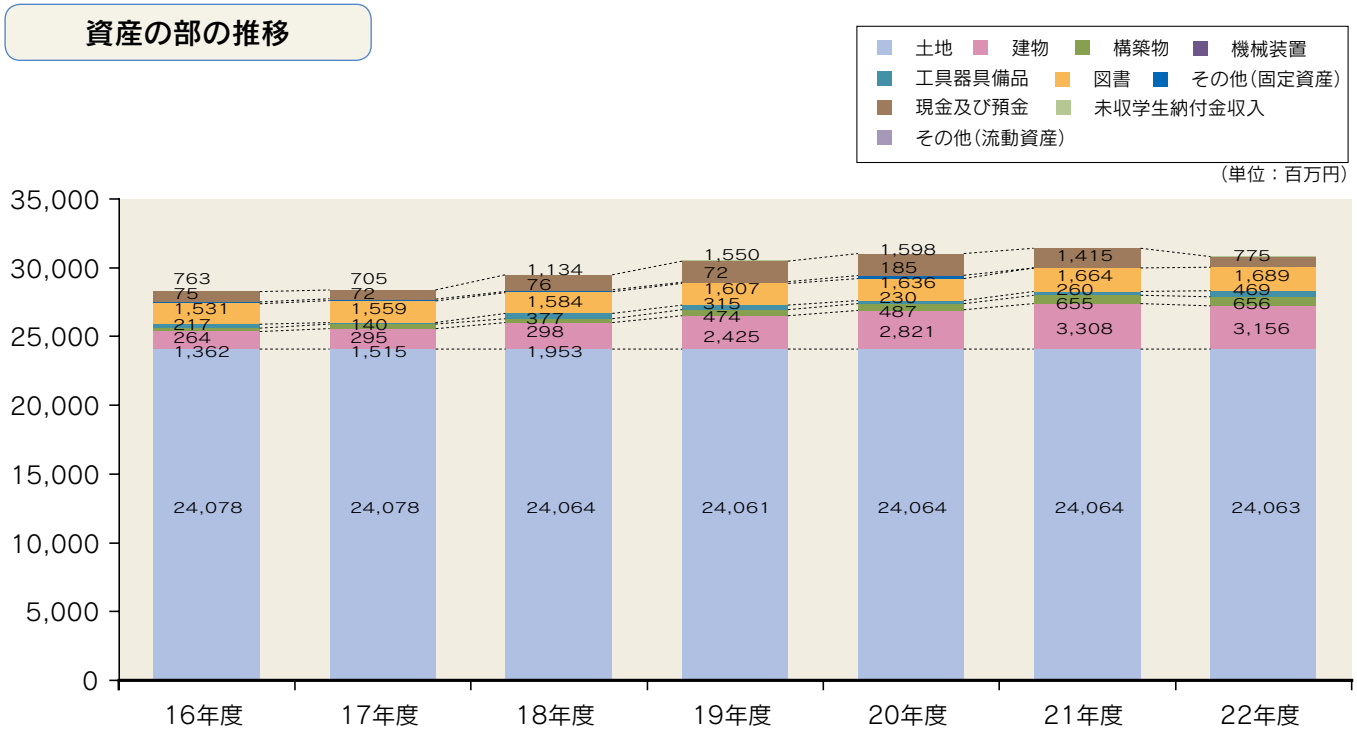

※グラフ中の数値が小さく、表示できない科目があります。

負債・純資産の部の推移

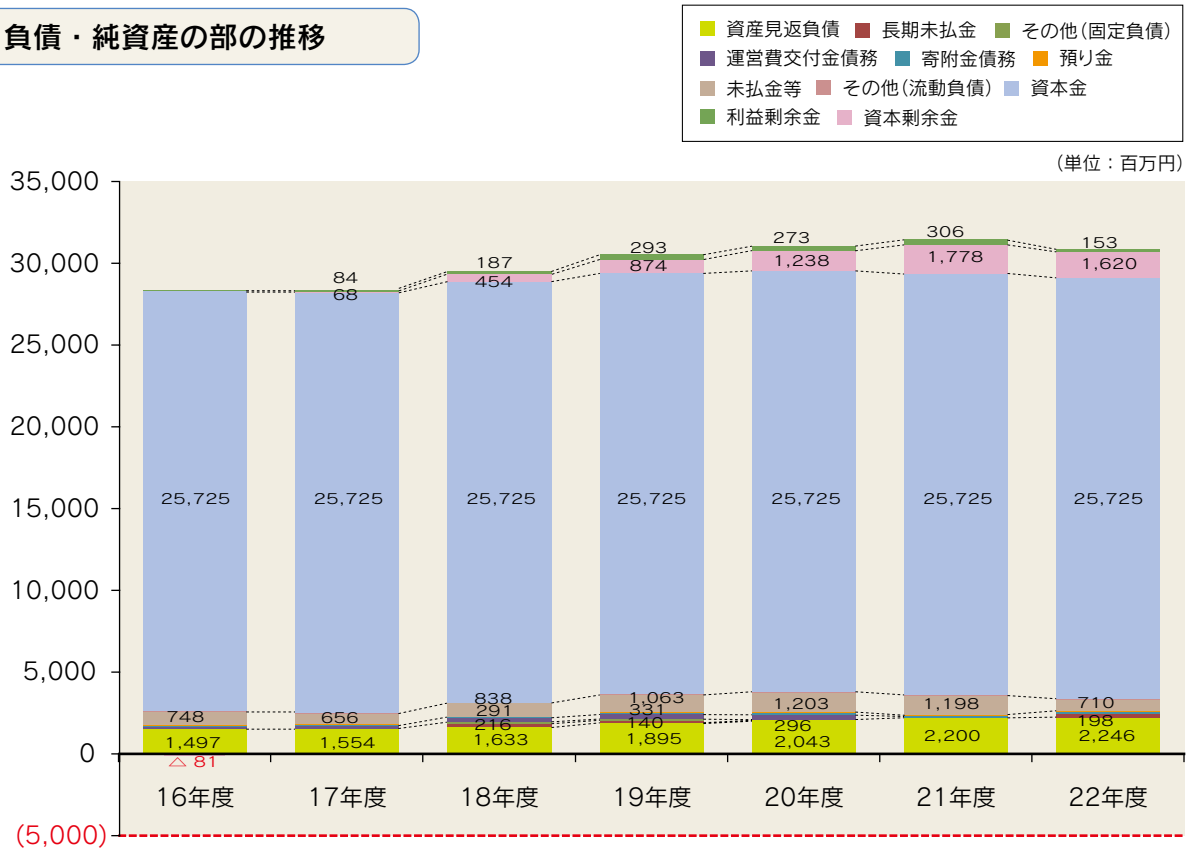

※グラフ中の数値が小さく、表示できない科目があります。

損益計算書の概要

損益計算書は、企業会計においては「経営成績」を明らかにするために作成されますが、国立大学法人においては、一会計期間における「運営状況」を明らかにすることを目的として作成されます。

これは、国立大学法人においては、教育研究等業務内容が公共的な性格を有し、利益の獲得を目的とせず、独立採算を前提としないからです。

このように、運営費交付金等の財源措置がなされるため、会計制度上も原則として損益が均衡する仕組みとなっています。

国立大学法人は、損益計算書から運営状況を明らかにすることによって、これに係る業務評価を受けることで、より効率的な運営を目指すことになります。

（単位：百万円）

科　目	21 年度	22 年度	増△減
経常費用			
業務費	5,855	5,248	△ 607
教育経費	1,238	762	△ 475
研究経費	118	124	6
教育研究支援経費	120	111	△ 9
受託研究等経費	42	15	△ 27
人件費	4,337	4,233	△ 103
一般管理費	335	309	△ 25
財務費用	2	1	0
経常費用　計	6,195	**5,559**	△ 635
臨時損失			
固定資産除却損	-	-	0
固定資産撤去費	23	2	△ 21
当期総利益	295	142	△ 152
合　計	**6,514**	**5,705**	**△ 809**

科　目	21 年度	22 年度	増△減
経常収益			
運営費交付金収益	3,531	3,515	△ 16
学生等納付金収益	1,910	1,910	0
外部資金等収益	483	98	△ 385
資産見返負債戻入	56	84	27
その他業務収益	48	42	△ 5
財務収益	0	0	0
雑益	50	50	0
経常収益　計	6,081	**5,702**	△ 378
臨時利益			
運営費交付金収益	280	-	△ 280
目的積立金取崩額	152	2	△ 149
合　計	**6,514**	**5,705**	**△ 809**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しているため、計は一致しません。

経常費用

（主な減少要因）附属学校に関連する消耗品費、備品費、修繕費等の減少により、教育経費が 475 百万円減少しました。
また、退職者の減少等により、人件費が 103 百万円減少しました。

経常収益

（主な減少要因）施設費、受託研究等、政府受託事業等の減少により、外部資金等収益が 385 百万円減少しました。

当期総利益

計上損益に、臨時損失として固定資産撤去費２百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額２百万円を計上した結果、平成 22 年度の当期総利益は 142 百万円となり、前年度と比べて 152 百万円減少しました。

損益計算書の推移

経常費用の推移

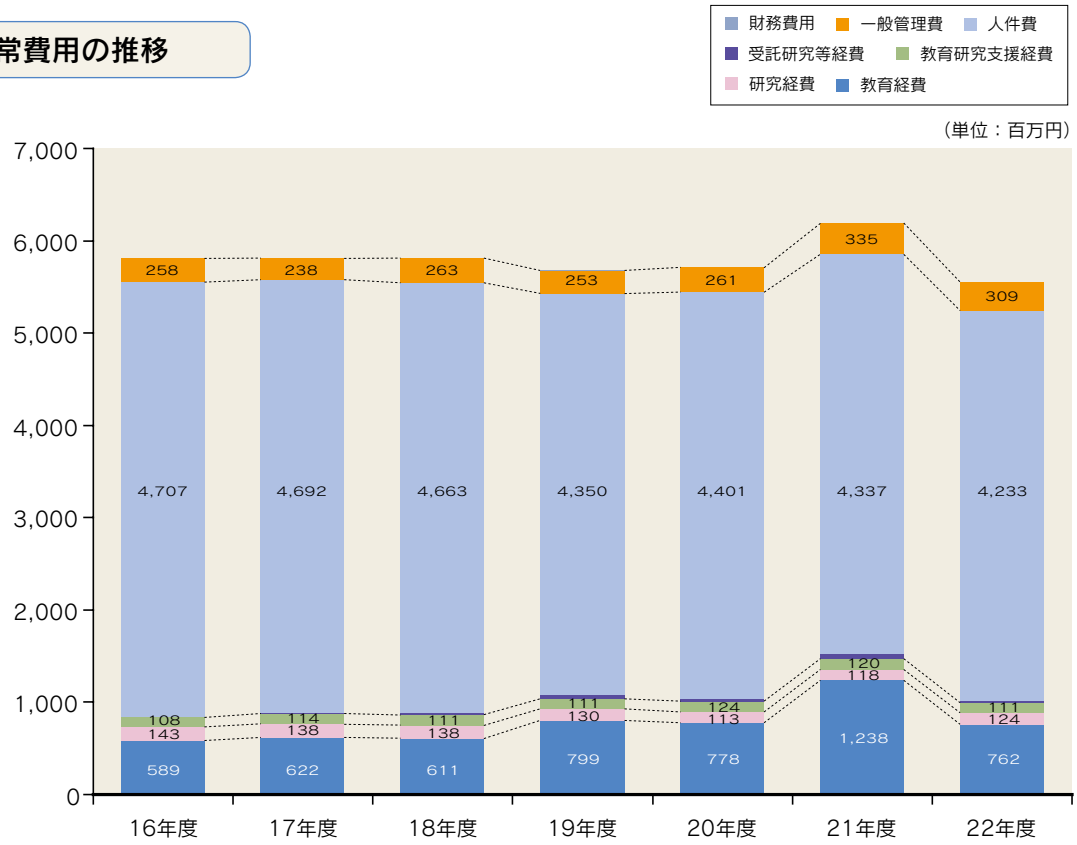

※グラフ中の数値が小さく、表示できない科目があります。

経常収益の推移

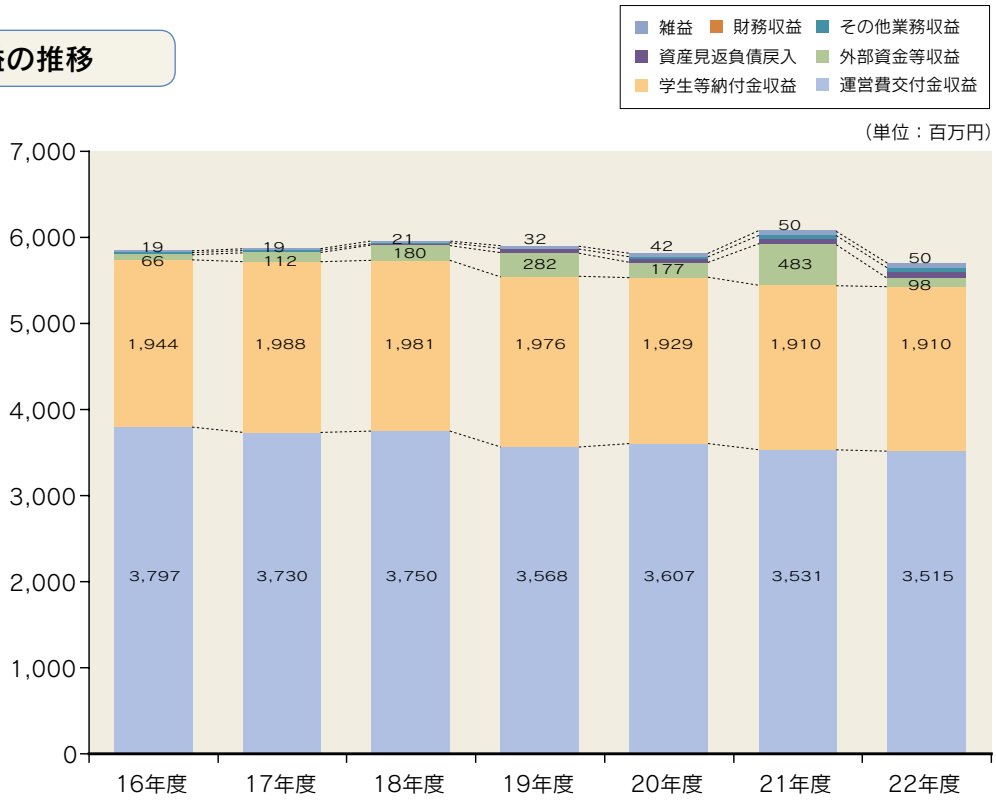

※グラフ中の数値が小さく、表示できない科目があります。

キャッシュ・フロー計算書の概要

キャッシュ・フロー計算書は、一会計期間における「お金（キャッシュ）」の「流れ（フロー）」に着目し、その状況を一定の活動区分別に表示して、本学活動の活動を資金の流れから表します。

損益計算書が当期に発生した費用及び収益を表示しているのに対して、キャッシュ・フロー計算書は費用及び収益とは無関係の借り入れや出資の追加等を含めて、「現金（及び要求払預金）」の受払という事実の全てを認識・測定するものです。

内容は、「業務活動」・「投資活動」・「財務活動」の３つに区分され、どの活動から資金を調達し、どの活動に資金が使用されているかを表します。

（単位：百万円）

区　分	21 年度	22 年度
Ⅰ　**業務活動によるキャッシュ・フロー**	**△ 10**	**△ 182**
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 1,086	△ 924
人件費支出	△ 4,420	△ 4,233
その他の業務支出	△ 362	△ 319
運営費交付金収入	3,691	3,613
学生納付金収入等	1,814	1,811
受託研究・寄附金等収入	87	64
補助金収入	161	-
その他	103	93
国庫納付金の支払額	-	△ 287
Ⅱ　**投資活動によるキャッシュ・フロー**	**△ 89**	**△ 487**
有価証券の償還による収入	56	-
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 947	△ 442
有形固定資産の除却による支出	△ 23	△ 2
定期預金の預け入れによる支出	-	△ 110
施設費による収入	824	67
利息及び配当金の受取額	0	0
Ⅲ　**財務活動によるキャッシュ・フロー**	**△ 82**	**△ 80**
リース債務の返済による支出	△ 80	△ 79
利息の支払額	△ 2	△ 1
Ⅳ　**資金増加額**	**△ 183**	**△ 749**
Ⅴ　**資金期首残高**	**1,598**	**1,415**
Ⅵ　**資金期末残高**	**1,415**	**665**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しているため、計は一致しません。

Ⅰ 業務活動によるキャッシュ・フロー

業務活動によるキャッシュ・フローの区分には、国立大学法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表すため、教育研究の実施による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出等、投資活動及び財務活動以外の取引によるキャッシュ・フローを記載しています。

平成 21 年度に比して平成 22 年度が減額となっているのは、国庫納付金の支払額が△ 287 百万円あったこと、運営費交付金収入が 77 百万円減などの理由からです。

Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローの区分には、固定資産の取得など、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表すため、固定資産の取得及び売却、投資資産の取得及び売却等によるキャッシュ･フローを記載しています。また、国等から交付される施設費の収入については、その額を投資活動によるキャッシュ・フローに表示しています。

平成 21 年度に比して平成 22 年度は減額となっているのは、定期預金の預け入れが△ 110 百万円あったこと、施設費による収入が 756 百万円減などの理由からです。

Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ･フローの区分には、増減資による資金の収入･支出、債券の発行･償還及び借入･返済による収入･支出等、資金の調達及び返済によるキャッシュ・フローを記載しています。本学では借入金による収入はなく、リース債務の返済と利息の支払いによる支出を計上しています。

キャッシュ・フロー計算書の推移

キャッシュ・フロー計算書の推移

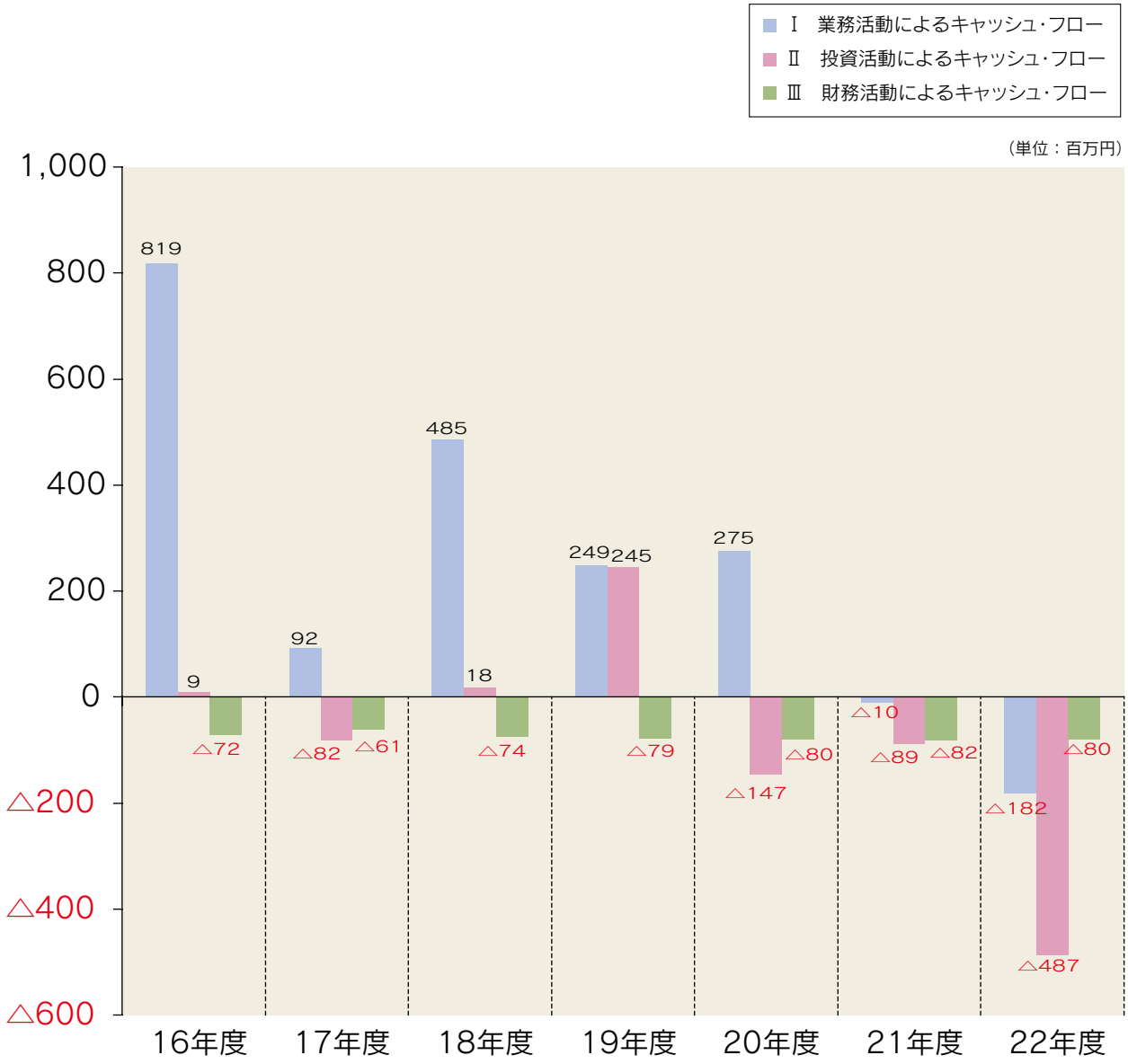

国立大学法人等業務実施コスト計算書の概要

国立大学法人は、業務を行うために、納税者である国民の皆様から、財産（土地・建物等）を負託されています。

このため、国立大学法人の業務運営に関して最終的に国民が負担するコストを集約し、情報開示を図り、国立大学法人における業務に対する評価・判断に資するために作成される書類で、民間企業にはないものです。

（単位：百万円）

区　分	21 年度	22 年度
Ⅰ　業務費用		
(1) 損益計算書上の費用		
業務費	5,857	5,248
一般管理費	335	309
財務費用	2	1
雑損	-	0
臨時損失	23	2
損益計算書の費用合計	6,219	5,562
(2)（控除）自己収入等		
授業料・入学料・検定料収益	△ 1,910	△ 1,910
受託研究等収益	△ 18	△ 8
受託事業等収益	△ 23	△ 7
寄附金収益	△ 42	△ 50
その他業務収益	△ 48	△ 42
資産見返寄附金戻入	△ 17	△ 20
財務収益	△ 0	△ 0
雑益	△ 37	△ 37
（控除）自己収入等合計	△ 2,098	△ 2,078
業務費用合計	**4,120**	**3,483**
Ⅱ　損益外減価償却等相当額	**178**	**197**
Ⅲ　損益外減損損失相当額	**-**	**1**
Ⅳ　損益外除売却差額相当額	**0**	**0**
Ⅴ　引当外賞与増加見積額	**3**	**8**
Ⅵ　引当外退職給付増加見積額	**△ 97**	**△ 43**
Ⅶ　機会費用	**378**	**342**
Ⅷ　国立大学法人等業務実施コスト	**4,582**	**3,973**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しているため、計は一致しません。

Ⅰ 業務費

損益計算書上に計上されている経常費用と臨時損失の合計から、国から措置された財源にかかる収益以外の収益を差し引き、国からの財源で賄われる費用を明らかにしたものです。

Ⅱ　損益外減価償却等相当額

施設費等で取得した資産の減価償却は国立大学法人の費用というよりも資本の減少として認識され、損益計算書上の費用として計上されません。しかし、納税者から見ると国民の負担が発生していることには変わりはありません。こういった損益計算書に計上されない減価償却等を表示したものです。

Ⅴ　引当外賞与増加見積額・Ⅵ　引当外退職給付増加見積額

教職員の賞与・退職金については国から財源が措置されるため国立大学法人の費用として損益計算書上に計上されません。しかし、納税者から見ると国民の負担が発生していることには変わりはないため、当該費用を計上する項目です。

Ⅶ　機会費用

国立大学法人では、国有財産を無償使用したり政府出資をうけることがありますが、その際に発生するコストは損益計算書上には反映されません。国民の負担という面から見ると、得られるはずの利益（賃料や利息）を失っていると考えられるため、これを機会費用として表示しています。

本学の平成 22 年度決算における、業務実施コストは 3,973 百万円となります。本学の業務運営に際して、税金等により国民の皆様に負担していただいている金額は、国民 1 人当たり 31 円（※）となります。

平成 21 年度と比べて、平成 22 年度における業務実施コストが減少したのは、業務費の減少が主な要因であり、主な理由として、消耗品費、修繕費等の減少に伴う教育経費の減少により、業務費 609 百万円減になったことがあげられます。

※　Ⅷ　国立大学法人等業務実施コスト／総人口（127 百万人：平成 23 年 3 月 1 日現在人口　総務省統計局）

業務実施コスト計算書の推移

業務実施コスト計算書の推移

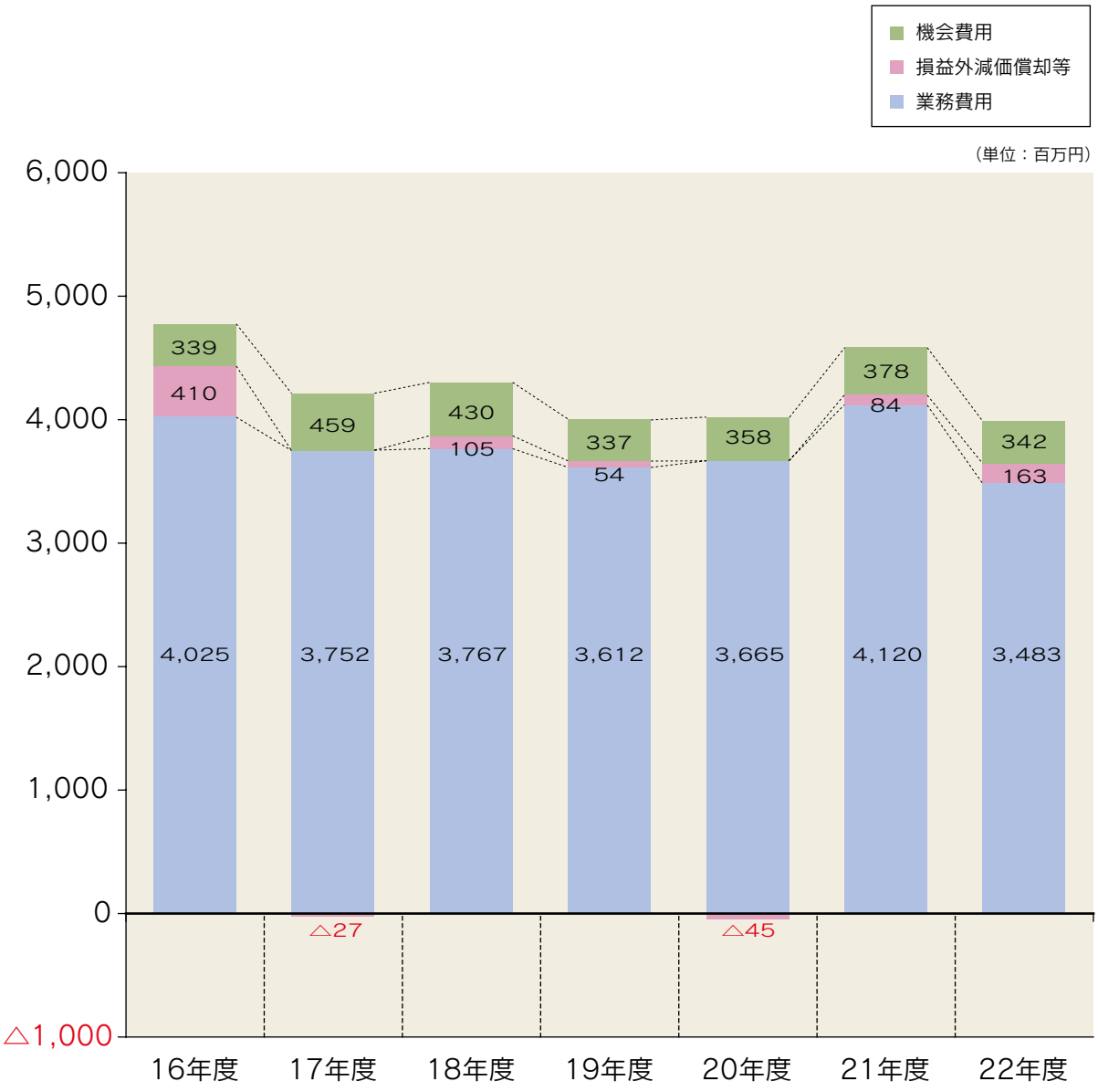

▌利益の処分に関する書類（案）の概要

（単位：百万円）

Ⅰ 当期未処分利益	
当期総利益	142

Ⅱ 利益処分額	
積立金	-
目的積立金	
教育研究環境整備積立金	142

国立大学における利益について

国立大学法人が損益計算書において利益を生じたとき、前事業年度から繰越した損失（前期繰越欠損金）がある場合は、その損失を埋めます。その後、残余額がある場合、文部科学大臣から国立大学法人等の経営努力により生じたと認定された額については、中期計画で定める使途に充てるために、使途の名称を付した積立金（目的積立金）として積み立てます。

また、国立大学法人等の経営努力により生じたと認定されなかった額については、「積立金」とし、翌期に繰り越します。

福岡教育大学では、経営努力の認定を受けた積立金について「教育研究環境整備積立金」と名称を付し、中期計画に定める「教育研究の質の向上、及び組織の改善に充てる」目的で、活用を行っています。

積立金と目的積立金について

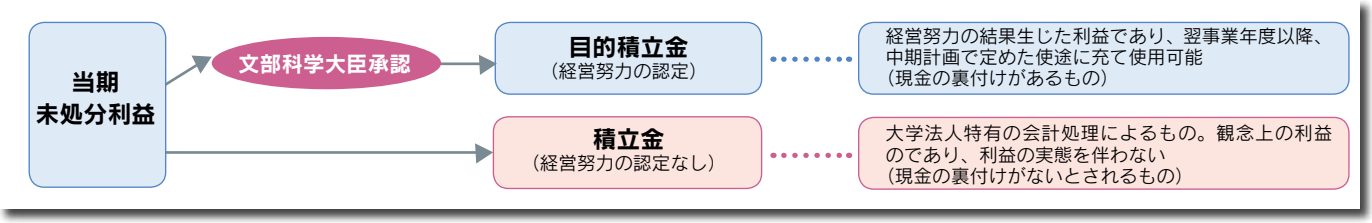

本学は、中期目標・中期計画において、目的積立金の使途を 『決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる』と定めています。平成 22 年度においては、教育研究環境整備積立金の目的に充てるため、赤間キャンパス量水器取設工事、小倉小駐車場アスファルト舗装工事等のために 2 百万円を取崩し、老朽化した設備の改修などに有効に使用しました。

【主な執行内容】

平成17年度	障害児教棟･女子寮棟防水工事、赤間キャンパス内･附属久留米中各種工事等	18,074千円
平成18年度	赤間キャンパス外灯工事、附属小倉中床工事等	9,457千円
平成19年度	課外活動施設新営工事、技術教棟便所改修工事	65,314千円
平成20年度	教職大学院棟新営工事、男子寮電気設備工事、図書館防水工事等	119,643千円
平成21年度	男子寮改修工事、附属福岡小及び附属小倉中体育館新営工事、附属久留米中一般教棟改修工事等	262,973千円
平成22年度	赤間キャンパス量水器取設工事、小倉小駐車場アスファルト舗装工事等	2,914千円

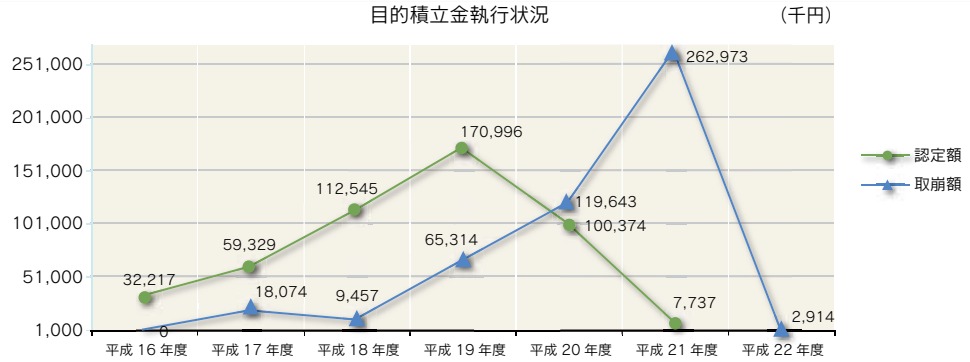

決算報告書の概要

決算報告書は、国立大学法人の運営状況に対する見込みである年度計画における予算と決算を対比して表すことにより、国立大学法人の運営状況を報告するものです。

国の会計認識基準に準じ、現金主義を基礎としつつ出納整理期の考え方を踏まえ、一部発生主義を取り入れて作成します。

（単位：百万円）

区　分	予　算	決　算	差　額
収　入			
運営費交付金	3,655	3,613	△ 41
施設整備費補助金	44	40	△ 3
補助金等収入	0	6	6
国立大学財務・経営センター施設費交付金	29	27	△ 2
自己収入	1,876	1,891	15
授業料、入学料及び検定料収入	1,800	1,812	11
財産処分収入	–	–	–
雑収入	76	79	3
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	99	73	△ 26
長期借入金収入	–	–	–
承継余剰金	–	–	–
目的積立金取崩額	0	7	7
計	**5,705**	**5,660**	**△ 44**
支　出			
業務費	5,532	5,368	△ 163
教育研究費	5,532	5,368	△ 163
施設整備費	73	67	△ 5
補助金等	0	6	6
産学連携等研究経費及び寄附金事業費	99	73	△ 26
長期借入金償還金	–	–	–
国立大学財務・経営センター施設費納付金	–	–	–
計	**5,705**	**5,516**	**△ 189**
収入 - 支出	**0**	**144**	**144**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しているため、計は一致しません。

（収入について）

退職手当繰越が認められなかったことにより、運営費交付金の決算額が予算額より 41 百万円少額となっています。また、受託事業の受入額の減少等による収入減により、産学連携等研究収入及び寄附金収入等の決算額が予算額より 26 百万円少額となっています。

（支出について）

教育研究環境の充実を目指し、教育研究環境整備等の必要経費の捻出を目的とした経費削減努力等により、教育研究費の決算額が予算額より 163 百万円少額になっています。また、受託事業の受入額の減少等による収入減により、産学連携等研究収入及び寄附金事業費の決算額が予算額より 26 百万円少額となっています。

国立大学法人会計の特徴

国立大学法人会計の特徴として、以下の３点があげられます。

① 法人の財政状態及び運営状況を情報開示するため、複式簿記・発生主義により財務諸表による報告をすること

② 国立大学法人の主たる業務は教育・研究を実施することであるため、利益の獲得を目的とせず、独立採算制を前提としないこと

③ 企業会計原則を原則として作られた独立行政法人会計基準をベースに、大学の特性を踏まえて修正を行い、作成されていること

国立大学法人会計基準の位置付け

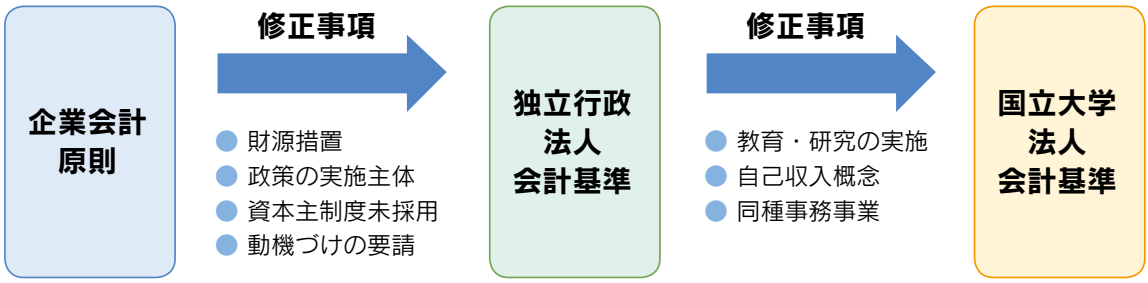

企業会計と国立大学法人会計の比較

	企業会計	国立大学法人会計
会計目的	株主、債権者、取引先、その他利害関係者の意思決定への貢献	①国立大学法人の財政状態、運営状況を情報開示 ②国立大学法人の業務の適正な評価
財務諸表	● 貸借対照表 ● 損益計算書 ● キャッシュ・フロー計算書 ● 株式資本等変動計算書 ● 附属明細書	● 貸借対照表 ● 損益計算書 ● キャッシュ・フロー計算書 ● 利益の処分または損失の処理に関する書類 ● 国立大学法人等業務実施コスト計算書 ● 附属明細書
会計情報利用者	株主、債権者、その他の利害関係者	国民、学生等の利害関係者
組織の営利性	営利	非営利
費用の認識基準	発生主義	発生主義
準拠すべき会計基準	企業会計原則等	国立大学法人会計基準

財務諸表の関連図

（単位：百万円）

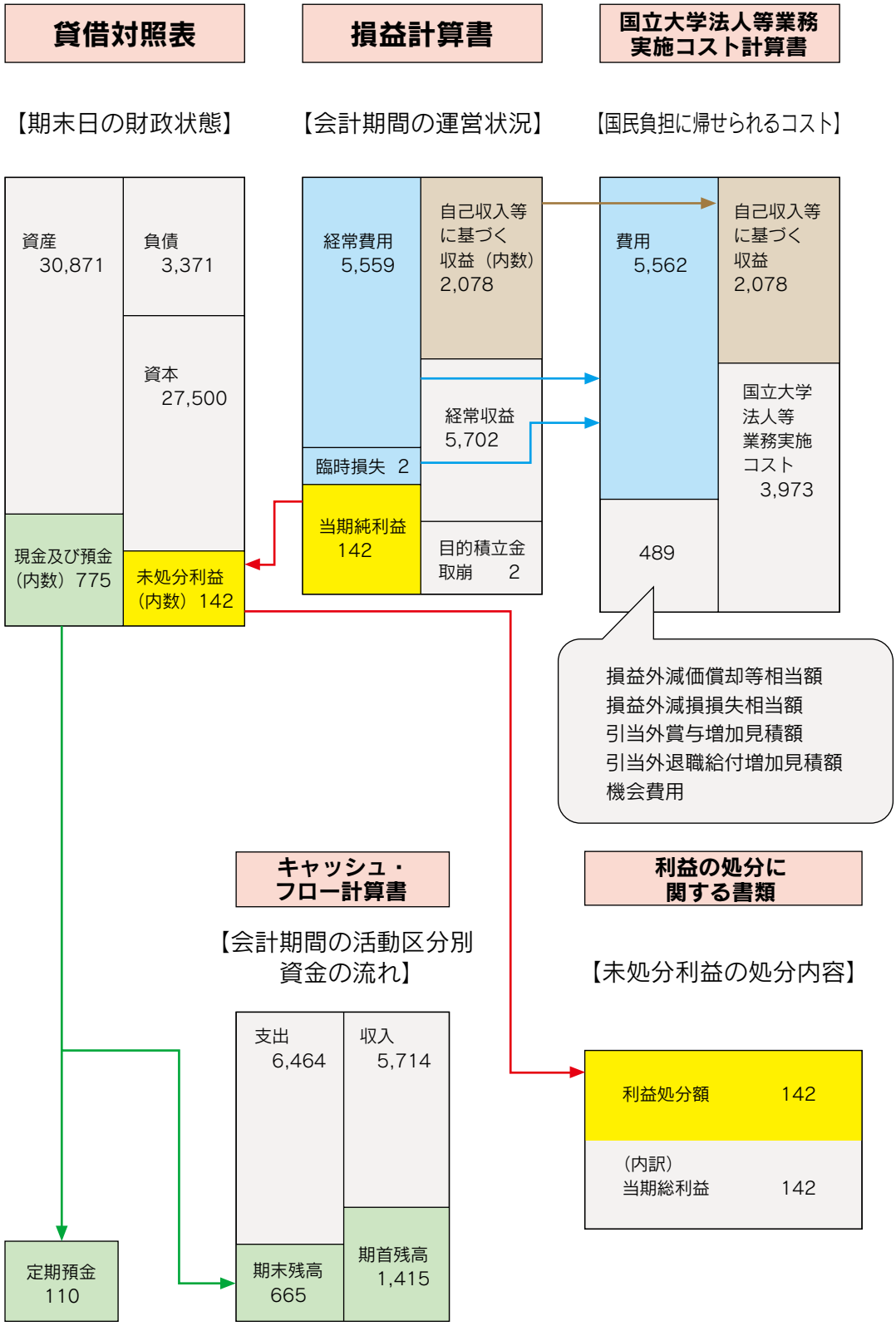

※この数値は平成 22 年度のものを使用しています。

Ⅳ 財務指標の分析

An index for financial analysis

財務指標は、財務諸表の作成データに基づき、大学の財政状態や運営状況がどのようになっているか、項目別に数値を用いて表したものです。数値化することにより、経年変化が容易に確認でき、その後の大学運営の改善や取り組みの参考とすることができます。

指標については、健全性・活動性・発展性・効率性・収益性に分けて整理しています。

指標		計算式	指標内容	福岡教育大学		平成 22 年度 E グループ平均（11 大学）	平成 22 年度 全国平均（86 大学）
				平成 21 年度	平成 22 年度		
健全性	流動比率	流動資産÷流動負債	1 年以内に支払う負債に対して、1 年以内に現金化される資産の割合を示す指標です。 高い方が望ましい	102.8%	87.5%	95.5%	97.5%
健全性	自己資本比率	自己資本÷（負債＋自己資本）	総資産に対する自己資本の割合を示す指標です。 高い方が望ましい	88.5%	89.1%	90.7%	70.3%
活動性	業務対研究経費比率	研究経費÷業務費	業務費に対する研究経費の割合を示す指標です。 高い方が望ましい	2.0%	2.4%	3.7%	9.5%
活動性	業務対教育経費比率	教育経費÷業務費	業務費に対する教育経費の割合を示す指標です。 高い方が望ましい	21.1%	14.5%	15.1%	5.7%
活動性	学生当教育経費	教育経費÷学生実員（※2）	学生当たりの教育経費の額を示す指標です。 高い方が望ましい	405 千円	247 千円	317 千円	231 千円
活動性	教員当研究経費	研究経費÷教員実員（※3）	常勤教員当たりの研究経費の額を示す指標です。 高い方が望ましい	369 千円	387 千円	651 千円	3,455 千円
発展性	外部資金比率	（受託研究等収益＋受託事業等収益＋寄附金収益）÷経常収益	経常収益に対する外部資金収益の割合を示す指標です。 高い方が望ましい	1.4%	1.2%	2.1%	9.0%
効率性	人件費比率	人件費÷業務費	人件費が、業務費と一般管理費にしめる割合を示す指標です。 低い方が望ましい	74.1%	80.7%	77.5%	53.2%
効率性	一般管理費比率	一般管理費÷業務費	業務費に対する一般管理費の比率を示す指標です。 低い方が望ましい	5.7%	5.9%	4.2%	3.2%
収益性	経常利益比率	経常利益÷経常収益	経常収益に対する経常利益の割合を示す指標です。 高い方が望ましい	-1.9%	2.5%	1.7%	3.0%

※1 E グループとは、文部科学省において公表された国立大学法人の財務分析上の分類において、「教育系学部のみで構成される国立大学法人」として分類された１１大学（北海道教育大学、宮城教育大学、東京学芸大学、上越教育大学、愛知教育大学、京都教育大学、大阪教育大学、兵庫教育大学、奈良教育大学、鳴門教育大学、福岡教育大学）を示します。

※2 学生実員とは、学部生、修士、博士、専門学位を指します。

※3 教員実員とは、任期付き教員を含む常勤の教員を指します。

あとがき
An afterword

財務レポートをご覧いただきありがとうございます。

福岡教育大学の財政状態や運営状況について，平明を心がけて財務レポートを作成いたしましたが，皆様の理解の一助となりましたでしょうか。

この財務レポートを作成する中で、この福岡教育大学はたくさんの皆様の支えのうえに成り立っていることを改めて実感しました。そして財務関係の業務に携わっている以上、本学の財政の概要、財務諸表等の情報を正確に公開、説明するという責任の重さを再認識いたしました。

今後も財務レポートの作成を含めた福岡教育大学の財務活動に対する分析により努めていきたいと思います。

どうぞ、今後とも福岡教育大学をよろしくお願いします。

福岡教育大学イメージキャラクター

フッキー

福岡教育大学創立 60 周年を記念して、公募により、イメージキャラクターを決定しました。

名前は「フッキー」

頭を鉛筆、手には本、差し棒を持たせることにより「教育」というイメージを持たせています。また、緑豊かな大学なので洋服の色を緑にし、自然をイメージできるようにしました。

考案したのは平成 20 年度卒業生です。

問い合わせ先

〒811-4192　福岡県宗像市赤間文教町１番１号
福岡教育大学財務企画課予算・決算・出納グループ　決算担当
TEL 0940-35-1210　FAX 0940-35-1701
E -mail　kaihosa@fukuoka-edu.ac.jp

国立大学法人 福岡教育大学
Fukuoka University of Education